

1. 件名

特定半導体の安定供給体制の構築・維持に必要な中国地域のサプライチェーン強靱化に関する調査

2. 目的

デジタル社会を支える高性能な半導体の生産拠点について国内立地を促進し確実な供給体制を構築するために、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律（令和2年法律第37号、以下「5G促進法」という。）に基づいて、先端半導体の生産施設の整備・生産を支援する計画認定制度が創設された。国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」という。）は、5G促進法の規定に基づき、基金を造成して同法の認定を受けた認定事業者に対して助成金の交付を行い、また、認定事業者に対して貸付けを行う金融機関への利子補給金の支給の業務を行う。

本調査では、主に中国地域を対象に、特定半導体の安定供給体制の構築・維持に向けて、半導体メーカーと直接取引するTier1だけでなく、そこに紐づくTier2以降の企業も視野に入れた「サプライチェーン強靱化」における課題及び方策の調査等を実施する。また、半導体関連投資が、中小企業を含む地域の半導体関連企業の取引拡大及び情報収集、半導体関連企業同士のネットワーク構築、半導体関連産業への新規参入企業の増加といった地域の発展・活性化にいかに関わっているかについても調査等を実施する。

3. 内容

（1）技術交流会の開催

受託者は、中国地域をはじめとする全国の半導体関連企業の課題解決に向けた提案を通じて半導体関連企業の取引拡大及び情報収集、半導体関連産業への新規参入企業の増加を目的とした提案型商談会「半導体産業技術交流会」（以下、「技術交流会」という。）を試行的に企画・開催し、「サプライチェーン強靱化」に向けた課題の整理・分析、効果的な手法の提案を行う。

技術交流会は、発注側の企業（以下、「ニーズ発信企業」という。）が提示したニーズ（技術・調達・人材等に関連する課題）に対して、全国で国が主導して立ち上げた半導体人材関連コンソーシアム等（※1）（以下、「地域コンソ」という。）に所属する受注側の企業（以下、「提案企業」という。）が解決策を提案することで実施する。具体的な流れは次のとおり。

（※1）「北海道半導体人材育成等推進協議会」「東北半導体・エレクトロニクスデザインコンソーシアム」「関東半導体人材育成等連絡会議」「中部地域半導体人材育成等連絡協議会」「中国地域半導体関連産業振興協議会」「九州半導体人材育成等コンソーシアム」を主に想定する。

【流れ】

- ① 受託者とニーズ発信企業との事前調整（技術交流会への参加の打診、提示するニーズの把握、開催時期・場所・開催方法等の調整）
- ② ニーズ発信企業のニーズ提示及び提案の募集
※必要に応じてニーズに関するオンライン形式の説明会を開催する。
- ③ 提案企業による提案の受付・ブラッシュアップ支援の実施
- ④ ニーズ発信企業による商談企業の選考
※ニーズの提示は慎重に行う必要があることから、②③④は必要に応じて「概要ニーズ提示」「概要提案」「一次選考」「具体ニーズ提示」「具体提案」「二次（最終）選考」といった方法を行う。
- ⑤ ニーズ発信企業と提案企業との商談（技術交流会）
- ⑥ ニーズ発信企業及び提案企業に対して事業成果アンケートを実施（開催2～3ヶ月後が目安）

【受託者の実施事項】

受託者は、NEDOと相談のうえ上記流れに基づく技術交流会の開催にあたって必要な一切の事務（各種調整、資料作成、広報、成果のとりまとめ、支払い等）を行う。

なお、一般的に発注側及び受注側の双方が中長期的にWin-Winな関係を築くには、単なる受発注関係ではなく技術等を核にした本質的な課題解決に向けた提案型の交流を深めることが重要である。そのため、受託者は、技術交流会の開催にあたって、「ニーズ発信企業がもつ本質的なニーズの提示」及び「提案企業がもつ技術等を核にした本質的な課題解決に向けた提案」が行われるよう工夫する。

- | |
|---|
| ・具体的な「ニーズ発信企業」「開催までの流れ」「提案書（エントリーシート）の様式」「ブラッシュアップ支援を実施する専門家・支援内容」「年間スケジュール」「成果のとりまとめ方法」等を提案すること。 |
|---|

【技術交流会の概要】

開催回数	4回以上（ニーズ発信企業4社以上）
開催時期	令和7年8月～令和8年2月 ※なるべく同時期に複数の技術交流会が開催されないよう時期を調整すること。ただし、NEDOに相談のうえ運営効率化のために複数開催分の提案募集、選考及び選考結果通知をまとめて行うことは妨げない。
所要時間	商談1件当たり30～60分程度。
商談数	原則として、ニーズ発信企業1社が商談する提案企業数は20社以内とする。ただし、ニーズ発信企業及びNEDO双方の合意がある場合にはそれに限らない。
開催場所	原則として、ニーズ発信企業の本社、工場、事業所等（中国地域内に限らない）の会議室で開催する。
参加資格	提案企業として参加する企業等は原則として地域コンソの会員企業等。
参加費用	ニーズ発信企業、提案企業いずれも無料
提案内容のブラッシュアップ支援	提案企業の要望に応じて、専門家による提案内容のブラッシュアップ支援を行う。 具体的なブラッシュアップ支援内容は、ニーズ発信企業又はニーズ発信企業が所属する業界特有の課題の深掘り、課題解決に向けて実現可能な技術等のシーズ及び導入によって得られる定量的な効果の提示、これまでの導入実績及び導入の諸条件等の提示といった方向で行う。
工場見学会	ニーズ発信企業と提案企業とが技術等を核にした本質的な課題解決に向けた提案型の交流を深められるよう、ニーズ発信企業の承諾が得られた場合は、技術交流会当日に提案企業がニーズ発信企業の工場等を見学する工場見学会を開催する。
その他	技術交流会の開催にあたり、ニーズ発信企業及び提案企業に対して交通費、宿泊費、謝金を支払う必要はない。 開催に欠かせない備品、消耗品等の手配は受託者が行うことが望ましい。

【成果目標】

- ・計80件以上の商談を実施する。
- ・商談後の個別面談・工場見学・見積依頼等に繋がった事例を40件以上生み出すことを目指す。
- ・事業成果アンケートでニーズ発信企業及び提案企業の双方が「既に取り開始」又は「今後取引を開始する可能性がある」旨の回答を得られた案件を25件以上創出することを目指す。

（2）工場見学・交流会の開催

受託者は、半導体の製造又は半導体製造装置の製造の現場見学等を通じて半導体関連企業の取引拡大及び情報収集、半導体関連企業同士のネットワーク構築、半導体関連産業への新規参入企業の増加を目的とした

工場見学・交流会を試行的に企画・開催し、「サプライチェーン強靱化」に向けた課題の整理・分析及び効果的な手法を提案する。

【受託者の実施事項】

受託者は、NEDOと相談のうえ工場見学・交流会の開催にあたって必要な一切の事務（各種調整、広報、成果のとりまとめ、支払い等）を行う。

なお、（１）に記載のとおり、発注側と受注側の双方が中長期的にWin-Winな関係を築くには、単なる受発注関係ではなく技術等を核にした本質的な課題解決に向けた提案型の交流を深めることが重要であるため、受託者は、参加企業が本質的な課題解決の提案を行うための情報収集を行うことが可能かつ半導体の製造又は半導体製造装置の製造における現場感覚を養えるよう工夫する。

- ・具体的な「見学先企業候補とその狙い」「当日の流れ」「年間スケジュール」「成果のとりまとめ方法」等の案を提案すること。

【工場見学・交流会の概要】

開催回数	2回以上 ※ただし、（１）技術交流会の中で工場見学会を実施する場合には、その回数を含めてよい。
開催時期	令和7年8月～令和8年2月 ※同時期に複数の工場見学・交流会が開催されないよう時期を調整することが望ましい。
所要時間 （一例）	見学先企業による企業概要説明：20～30分程度 工場見学：30～60分程度 交流会：工場見学・交流会に参加する企業等のネットワーク構築を行うため、可能な限り、NEDOとも相談のうえ見学先企業の工場内の食堂等、隣接するホテル、飲食店等で会費制の交流会を開催する。
参加企業数	原則として、1回の工場見学会に参加する企業数は30名以内とする。ただし、見学先企業とNEDO双方の合意がある場合にはそれに限らない。
開催場所	原則として、中国地域内に所在する半導体デバイスメーカー、半導体製造装置メーカーの工場で実施する。ただし、（１）技術交流会の中で工場見学会を実施する場合にはその限りではない。
参加資格	原則として中国地域半導体関連産業振興協議会の会員企業等。
参加費用	無料
その他	交流会の参加費用は参加企業が負担する。 開催に欠かせない備品、消耗品等の手配は受託者が行うことが望ましい。

【成果目標】

- ・工場見学・交流会に計30名以上が参加することを目指す。
- ・事業成果アンケートで回答が得られたもののうち「かなりの参加効果があった」「一定の参加効果があった」旨の回答を80%以上得ることを目指す。

（３）半導体関連企業のビジネスマッチング支援

受託者は、中国地域をはじめとする全国の半導体関連企業の課題解決を通じた取引拡大及び情報収集、半導体関連企業同士のネットワーク構築、半導体関連産業への新規参入企業の増加を目的に企業同士のビジネスマッチング支援を試行的に企画・開催し、効果的な「サプライチェーン強靱化」に向けた課題の整理・分析及び効果的な手法を提案する。

具体的な流れは次のとおり。

【流れ（一例）】

- ① 受託者がマッチングの仮説を設定
- ② 双方の企業に対してマッチングを打診し、マッチングニーズを確認
- ③ 対面又はオンライン面談（ビジネスマッチング支援）
※効果的な面談が行えるよう、原則として受託者は面談の進行役を行う。
- ④ 双方に対して事業成果アンケートを実施（開催2～3ヶ月後を目安）

【受託者の実施事項】

受託者は、NEDOと相談のうえ上記流れに基づくビジネスマッチング支援にあたって必要な一切の事務（各種調整、資料作成、広報、成果のとりまとめ、支払い等）を行う。

なお、(1)に記載のとおり、発注側と受注側の双方が中長期的にWin-Winな関係を築くには、単なる受発注関係ではなく技術等を核にした本質的な課題解決に向けた提案型の交流を深めることが重要であるため、受託者は、ビジネスマッチング支援の実施にあたって、「本質的なニーズの提示」及び「技術等を核にした本質的な課題解決に向けた提案」が行われるよう工夫する。

- ・具体的な「ビジネスマッチング支援企業」「開催までの流れ」「年間スケジュール」「成果のとりまとめ方法」等の案を提案すること。

【ビジネスマッチング支援の概要】

開催回数	5回以上
実施時期	令和7年8月～令和8年2月
所要時間	商談1件当たり60分程度
参加資格	双方いずれかは原則として地域コンソの会員企業等とする。
参加費用	いずれも無料
その他	ビジネスマッチング支援の実施にあたり、企業に対して交通費、宿泊費、謝金を支払う必要はない。

【成果目標】

- ・ビジネスマッチング支援後の個別面談・工場見学・見積依頼等に繋がった事例を3件以上創出することを目指す。
- ・事業成果アンケートで双方が「既に取り引開始」又は「今後取引を開始する可能性がある」旨の回答を得られた案件を2件以上創出することを目指す。

(4) SEMICON Japan共同出展「中四国パビリオン」の広報コンテンツ制作

受託者は、NEDOと相談のうえ出展事業者等の募集用チラシ、PRパンフレットの制作を試行的に行い、効果的な「サプライチェーン強靱化」に向けた課題の整理・分析、効果的な手法を提案する。

【受託者の実施事項】

受託者は、NEDOと相談のうえ下記①～③の実施にあたって必要な一切の事務（各種調整、資料作成、広報、成果のとりまとめ、支払い等）を行う。

- ① 出展事業者等の募集用チラシの制作
受託者は、契約締結後2週間以内に出席条件等の情報をまとめたチラシ（A4サイズ片面又は両面）を制作する。なお、チラシの印刷は不要。
- ② 出展事業者等のPRパンフレットの制作
受託者は、「中四国パビリオン」として共同出展する出展事業者等と連絡を取り、出展事業者等の概

要、技術等の情報をまとめたPRパンフレット（1社につき原則1ページ。表紙等を含めて1部につき20ページ程度）を制作し、400部程度印刷し、各出展事業者等に配布する。

・具体的な「募集用チラシ」「PRコンテンツ」の案を提案すること。

（５）商社を活用したビジネスマッチング支援に向けた調査

中国地域の半導体サプライチェーンを強靱化するためには、中国地域に立地する比較的事業規模の大きな半導体デバイスメーカー、半導体製造装置メーカー等（以下、「大手半導体企業」という。）が中国地域に立地する部素材サプライヤー企業、機器等の保守・メンテナンス企業、ファシリティ関連企業等（以下、「地場企業」という。）との持続的な域内取引等を拡大することが重要である。

しかし、地場企業が大手半導体企業と直接的なネットワークを構築し、取引等を新たに行うこと及び拡大することは容易ではないことから、両社の橋渡し機能を担う「商社」の重要性が高まっている。

そのため、大手半導体企業と地場企業とによる域内取引等が比較的活発な九州地域、東北地域等と中国地域の半導体関連の商社（ここでいう「商社」とは、半導体デバイスメーカーと半導体ユーザーとの橋渡し機能を担う商社ではないことに留意すること。）に関する情報を調査し、課題の整理・分析することで、域内取引等の拡大に向けた効果的な手法を提案する。

【流れ（一例）】

- ① 中国地域及び比較対象地域（九州地域、東北地域等）の大手半導体企業、主な商社の数・規模・事業内容等のリストアップ
- ② ヒアリングを行う中国地域及び比較対象地域の商社のリストアップ（各5社程度）
※対面でのヒアリングが望ましいが、NEDOと相談のうえウェブヒアリング、電話ヒアリング、アンケート等による情報収集をしてもよい。
- ③ ヒアリング調査
- ④ 結果の集約（課題の整理・分析）
- ⑤ 域内取引等の拡大に向けた効果的な手法の提案作成

【受託者の主な実施事項】

受託者は、NEDOと相談のうえ上記流れに基づく調査にあたって必要な一切の事務（各種調整、資料作成、広報、成果のとりまとめ、支払い等）を行う。

・具体的な「リストアップのイメージ」、「ヒアリング先企業を絞り込む条件（ヒアリングによって得られる情報についての仮説）」「ヒアリング方法」「年間スケジュール」等の案を提案すること。

4. 調査の進め方

本調査事業の実施に当たっては、調査期間中、定期的（2週間に1回以上を目安とする）にNEDOに報告・相談したうえで事業を進める。

5. 調査期間

NEDOが指定する日から2026年3月23日まで

6. 報告書

提出期限：事業終了時には調査報告書を所定の期日までに提出。

提出方法：NEDOプロジェクトマネジメントシステムによる提出。

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

8. その他

実施事項の内容や進め方、及び本仕様書に定めなき事項等については、NEDOと実施事業者が協議の上で決定するものとする。